

綾町有機農業推進会議

①取り組みの体制

綾町憲章「自然生態系を生かし、育てる町にしよう」に基づいた農産物の安全性と自然環境に調和した農業を推進

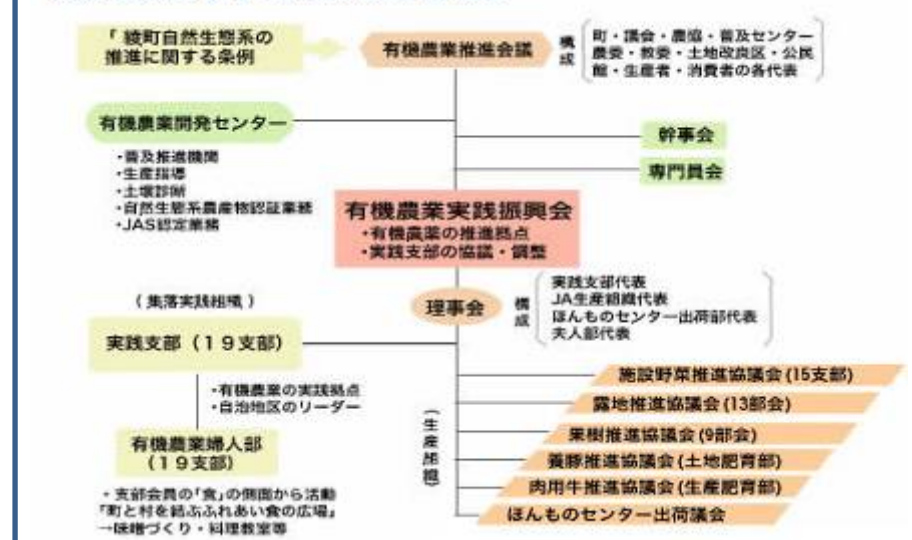
②取り組みの主な内容

- ・消費者の信頼に応える有機農産物の生産拡大
- ・土壌診断に基づく適切な施肥による栽培技術の向上
- ・農業経営安定のための生産体制の確立と新品種の導入
- ・都市との共生交流による流通・販売の促進
- ・新規就農者の育成と農業経営事業の確立
- ・有機農産物の地場消費拡大
- ・農畜産物総合価格安定制度の運用

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米 178.9ha(うち有機農産物 0.8ha)
 - 野菜 96.4ha(うち有機農産物 9.7ha)
- 自然生態系農業(有機農業を含む)に取り組む農業者数
現在386人
- 自然生態系農産物の販売額
野菜 231百万円
- 農産物の主な取引先
JA綾、有機農産物専門取扱業者、公共施設、直売所

自然生態系農業推進体制の組織図



⑤協議会代表の一言

近年、農業を取り巻く環境は、輸入生産コストの上昇、農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少等厳しい状況にあります。

このような中、綾町では、全国に先駆けて自然生態系農業の推進に関する条例を制定し、農業の使命である食の安全を掲げた町づくりを推進してきました。

今後、生産者、農協、行政が一体となり、消費者との信頼のもと、安心できる農畜産物の生産・流通を通じて、都市と農村との交流・共生を一層深めながら、更なる自然生態系農業の発展に努めてまいります。

- ⑥連絡先：綾町有機農業開発センター 田中勇輔
〒880-1303 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣1128番地
TEL 0985-77-0100 FAX 0985-77-0962
E-mail y.tanaka@town.aya.lg.jp